

ふるさと納税地場産品基準 ※平成31年総務省告示第179号第5条抜粋

99・・・前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること。（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）
 セット・・・前各号のいずれかに該当する返礼品等同士を組み合わせた返礼品であること。